

第2次一括法案の改正概要(基礎自治体への権限移譲関係)

平成23年4月
内閣府地域主権戦略室

移譲事務

内閣関係

- 災害派遣要請を求めた旨の市町村長から防衛大臣等への通知 <災害対策基本法>
- 家庭用品販売業者への立入検査等(※)
<家庭用品品質表示法>(都道府県→市)
- 特定非営利活動法人の設立認証等
<特定非営利活動促進法>(都道府県→指定都市)

総務省関係

- 町・字の区域の新設等の告示
<地方自治法>(都道府県→市町村)

厚生労働省関係

- 理容所の衛生措置基準の設定等
<理容師法>(都道府県→保健所設置市)
- 墓地・納骨堂・火葬場の経営許可等
<墓地、埋葬等に関する法律>(中核市まで→市まで)
- 興行場の衛生措置基準の設定等
<興行場法>(都道府県→保健所設置市)
- 旅館の衛生措置基準の設定等
<旅館業法>(都道府県→保健所設置市)
- 公衆浴場の衛生等措置基準の設定等
<公衆浴場法>(都道府県→保健所設置市)
- 身体障害者相談員への委託による相談対応、援助
<身体障害者福祉法>(中核市まで→市町村まで)
- クリーニング業者が講ずべき措置の基準設定
<クリーニング業法>(都道府県→保健所設置市)
- 毒物・劇物業務上取扱者への必要な措置の命令
<毒物及び劇物取締法>(都道府県→保健所設置市)
- 社会福祉法人の定款認可等
<社会福祉法>(中核市まで→市まで)
- 第二種社会福祉事業の経営者への立入検査等
(隣保事業) <社会福祉法>(中核市まで→市まで)
- 美容所の衛生措置基準の設定等
<美容師法>(都道府県→保健所設置市)
- 専用水道の給水停止命令等
<水道法>(保健所設置市まで→市まで)
- 知的障害者相談員への委託による相談対応、援助
<知的障害者福祉法>(中核市まで→市町村まで)
- 薬局の開設許可等
<薬事法>(都道府県→保健所設置市)

○未熟児の訪問指導等

<母子保健法>(保健所設置市まで→市町村まで)

○結核指定医療機関の指定等

<感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律>
(中核市まで→保健所設置市まで)

農林水産省関係

○農地等の権利移動の許可等

<農地法>(都道府県→市町村)

経済産業省関係

○ガス用品販売事業者への立入検査等(※)

<ガス事業法>(都道府県→市)

○緑地面積率等に係る地域準則の策定等

<工場立地法>(指定都市まで→市まで)

○電気用品販売事業者への立入検査等(※)

<電気用品安全法>(都道府県→市)

○液化石油ガス器具等販売事業者への立入検査等(※)

<液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律>
(都道府県→市)

○特定製品販売事業者等への立入検査等(※)

<消費生活用製品安全法>(都道府県→市)

○商店街整備計画の認定等(※)

<中小小売商業振興法>(都道府県→市)

国土交通省関係

○町村による都道府県道の管理 <道路法>

○土地区画整理事業施行地区内の建築行為等の許可等

<土地区画整理法>(特例市まで→市まで)

○路外駐車場への立入検査等

<駐車場法>(特例市まで→市まで)

○改良地区内の建築行為等の許可等

<住宅地区改良法>(特例市まで→市まで)

○流通業務地区内の施設建設等の許可等

<流通業務市街地の整備に関する法律>(中核市まで→市まで)

○都市計画関係 <都市計画法>

・都市計画施設区域内等の建築の許可等

(特例市まで→市まで)

・都市計画決定

緑地保全地域(2以上の市町村の区域にわたるものを除く)、市街地開発事業(一部を除く)に係るもの等
(都道府県→市町村)
区域区分、都市再開発方針等に係るもの
(都道府県→指定都市)

○市街地再開発促進区域内の建築の許可等

<都市再開発法>(特例市まで→市まで)

○土地を譲渡する場合の届出及び土地買取りの申出

受理等 <公有地の拡大の推進に関する法律>
(中核市まで→市まで)

○緑地保全地域等における行為の規制等

<都市緑地法>(中核市まで→市まで)

○住宅街区整備事業施行地区内等の建築行為等の許可等

<大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法>(特例市まで→市まで)

○拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域内の建築行為等の許可等

<地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律>(特例市まで→市まで)

○特定優良賃貸住宅の供給計画の認定等

<特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律>
(中核市まで→市まで)

○被災市街地復興推進地域内の建築行為の許可等

<被災市街地復興特別措置法>(特例市まで→市まで)

○防災街区整備事業施行地区内の建築行為等の許可等

<密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律>
(特例市まで→市まで)

○マンション建替組合設立の認可等

<マンションの建替えの円滑化等に関する法律>
(特例市まで→市まで)

○市町村が景観行政団体として事務を行う場合の

都道府県知事の同意の廃止 <景観法>

○特定路外駐車場への立入検査等

<高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律>
(特例市まで→市まで)

環境省関係

○騒音に係る規制地域の指定等

<騒音規制法>(特例市まで→市まで)

○悪臭に係る規制地域の指定等

<悪臭防止法>(特例市まで→市まで)

○振動に係る規制地域の指定等

<振動規制法>(特例市まで→市まで)

○騒音に係る環境基準の地域類型の指定

<環境基本法>(都道府県→市)

(※)政令で具体的な移譲事務を定めるもの

第2次一括法案の改正概要(義務付け・枠付けの見直し関係)

平成23年4月
内閣府地域主権戦略室

1.施設・公物設置管理の基準

<現行>

施設等基準は
政省令で規定

<見直し後>

・施設等基準は条例で規定
・政省令は条例制定の基準へ

(1)「従うべき基準」の例

①軽費老人ホーム・保護施設

- ・職員の資格及び数(例:栄養士等の配置基準等)
- ・居室面積等(例:都市型軽費老人ホームの居室面積7.43㎡/人以上等) ※附則に検討規定

(2)「標準」の例

- ①軽費老人ホーム・保護施設:利用者数
- ②公共職業能力開発施設:職業訓練の訓練生の数

(3)「参酌すべき基準」、条例制定基準を設けない例

- ①軽費老人ホーム・保護施設:上記以外の基準
- ②図書館協議会・博物館協議会:委員の任命等の基準
- ③水道:技術管理者の資格基準
- ④下水道:公共下水道の構造の技術上の基準、終末処理場・都市下水路の維持管理に関する基準
- ⑤自動車専用道路:連結できる施設の基準
- ⑥都市公園:配置・規模等の基準、建築物の建築面積割合の基準
- ⑦公園等のバリアフリー化:構造基準
- ⑧一般廃棄物処理施設:技術管理者の資格基準
- ⑨指定猟法禁止区域・休猟区の標識:寸法に係る基準

(4) 基準に係る規定を廃止する例

- ①公立高等学校:収容定員の下限の基準
- ②公営住宅:計画的な整備に関する基準

※「検討規定」(附則)

今後の施行の状況等を勘案し、福祉施設等の基準の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

2.協議、同意、許可・認可・承認の見直し等

(1) 許可の見直し

〔道路整備特別措置法関係〕

- 有料道路の料金変更等に係る大臣許可 → 事後届出へ

(2) 認可の見直し

〔水害予防組合法関係〕

- 水害予防組合の会計事務を掌る者を定める場合の知事認可 → 事後届出へ

〔空港法関係〕

- 空港供用規程の大臣認可 → 事後届出へ

(3) 承認の見直し

〔都市再開発法関係〕

- 特定建築者の公募決定に係る大臣(知事)承認 → 廃止へ

(4) 同意協議の見直し

〔社会福祉法関係〕

- 福祉事務所設置の知事同意協議 → 協議へ

〔職業能力開発促進法関係〕

- 公共職業能力開発施設設置の大臣同意協議 → 廃止へ

〔沿道法関係〕

- 沿道整備権利移転等促進計画の知事同意協議 → 指定都市・中核市・特例市については廃止へ

〔密集市街地防災街区法関係〕

- 防災街区整備事業による施設建築物等の管理規約に係る大臣(知事)同意協議 → 廃止へ

- 避難経路協定の知事同意協議 → 廃止へ

〔景観法関係〕

- 景観協定の認可に係る知事同意協議 → 協議へ

〔自然環境保全法関係〕

- 原生自然保全地域等における保全事業の大臣同意協議 → 協議へ

〔湖沼水質保全特別措置法関係〕

- 湖沼水質保全計画の大臣同意協議 → 協議へ

〔環境基本法関係〕

- 公害防止計画の大臣同意協議 → 一部を廃止へ

〔鳥獣保護法関係〕

- 鳥獣保護区における事業に係る大臣同意協議 → 一部を協議へ

(5) 協議の見直し

〔地方財政法関係〕

- 地方債の発行に係る大臣(知事)協議 → 一部を事前届出へ

〔酪農肉用牛生産振興法関係〕

- 酪農・肉用牛生産近代化計画の大臣協議 → 一部を廃止へ

〔獣医療法関係〕

- 獣医療を提供する体制の整備を図るための計画の大臣協議 → 事後報告へ

〔計量法関係〕

- 立入検査に係る都道府県・市町村の協議 → 廃止へ

〔水防法関係〕

- 水防計画の知事協議 → 事後届出へ

〔地方住宅供給公社法関係〕

- 地方住宅供給公社への出資等に関する大臣協議 → 廃止へ

〔地方道路公社法関係〕

- 地方道路公社への出資に関する大臣協議 → 廃止へ

〔マンション建替え円滑化法関係〕

- 危険有害マンション建替え勧告に係る知事協議 → 廃止へ

〔温泉法関係〕

- 温泉の工業利用を目的とする土地の掘削の許可に係る経済産業局長協議 → 廃止へ

(6) その他

〔地方財政健全化法関係〕

- 自治体の国等への寄附に係る関与の廃止等

3.計画等の策定及びその手続

(1) 策定義務の「できる」規定化等

- 山村振興計画 〔山村振興法関係〕
- グリーンツーリズム基本方針 〔農山漁村余暇法関係〕

(2) 内容の義務付けの廃止・例示化

- 構造改革特別区域計画の内容の義務付けの一部を廃止・例示化 〔構造改革特別区域法関係〕

- 地域再生計画の内容の義務付けの一部を廃止・例示化 〔地域再生法関係〕

- 競馬活性化計画の内容の義務付けの一部を例示化 〔競馬法関係〕

(3) 公表義務の努力義務化

- 外客来訪促進計画の公表義務の努力義務化 〔外客誘致法関係〕

- エコツーリズム推進全体構想の公表義務の努力義務化 〔エコツーリズム推進法関係〕

(4) 計画策定手続の見直し

- 基本計画の大臣協議における図書の添付義務 〔大都市宅地・鉄道一体化法関係〕